失踪宣告取消

平成２８年（家）第５号
本籍群馬県桐生市川内町５丁目1842番地、住所栃木県下野市上台698―３
申立人（失踪者）　田村　タカ
昭和18年４月８日生
平成28年４月12日失踪宣告取消審判確定
宇都宮家庭裁判所栃木支部裁判所書記官

平成２８年（家）第８９号
本籍群馬県沼田市利根町老神甲585番地、住所千葉県松戸市古ケ崎173―１小幡コーポ101号室
申立人（失踪者）　須田マサヱ
昭和18年７月４日生
平成28年４月12日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１８号
本籍岩手県盛岡市向中野１丁目67番地23、住所静岡県伊豆市土肥2844―２ハイツメイジ402
申立人（失踪者）　佐々木　薫
昭和31年４月２日生
平成28年４月13日失踪宣告取消審判確定
静岡家庭裁判所沼津支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４７号
茨城県土浦市中字五十塚1323番地８
債務者　川村建設株式会社
代表者代表取締役　川村　康則
１　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡野　聡史
４　破産債権の届出期間　平成28年５月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後３時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１９６号
千葉県流山市大字東深井1108番地の２
債務者　株式会社丸新
代表者代表取締役　窪田　　明
１　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
４　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３９２号
横浜市旭区今宿１丁目18番９号
債務者　中央石油株式会社
代表者代表取締役　島崎　和彦
１　決定年月日時　平成28年４月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
４　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４号
宮崎県日南市上平野町１丁目11番地８
債務者　有限会社県南介護サービス
代表者代表取締役　板東　　宏
１　決定年月日時　平成28年４月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
４　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午前11時
宮崎地方裁判所日南支部

平成２８年（フ）第３８号
鳥取県鳥取市湖山町東４丁目115番地、事業所の所在地鳥取県鳥取市湖山町東２丁目127番地・鳥取県鳥取市気高町下坂本1284番地49
債務者　株式会社日照プレス
代表者代表取締役　松本　康宏
１　決定年月日時　平成28年４月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本美惠子
４　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２６６号
大阪府東大阪市新上小阪22番24号
債務者　トミオ株式会社
代表者代表取締役　井上　悦子
１　決定年月日時　平成28年４月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村真由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３１１号
大阪府守口市八雲西町４丁目16―３
債務者　株式会社ケーフロント
代表者代表取締役　蔵前　謙治
１　決定年月日時　平成28年４月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３６０号
鹿児島県肝属郡肝付町後田2998番地３
債務者　ニートソーイング株式会社
代表者代表清算人　中川　宏亮
１　決定年月日時　平成28年４月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　侑士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３７０号
東京都中央区日本橋人形町３丁目７―13．10Ｆ
債務者　株式会社バリュークリエイツ
代表者代表取締役　綾部　泰巳
１　決定年月日時　平成28年４月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　浩介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８７号
沖縄県那覇市具志３丁目23番28号
債務者　株式会社エコロ
代表者代表取締役　赤嶺　輝昌
１　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲西　孝浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１４６２号
埼玉県上尾市須ケ谷２丁目89
債務者　株式会社シーピーアール
代表者代表取締役　加藤　　尚
１　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉村孝太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２８号
神戸市長田区庄田町４丁目７番９号
債務者　アレキサンダーズ株式会社
代表者代表取締役　マイルズポール
１　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　知之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４０５号
名古屋市天白区島田黒石213番地
債務者　有限会社サニーデイ・サンデー
代表者取締役　松井　幹夫
１　決定年月日時　平成28年４月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澁谷　　歩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前11時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１００７号
神戸市灘区一王山町９番６号
債務者　株式会社ヴィンチ
代表者代表取締役　長島　弘昭
１　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部